

鎌倉日和

vol.46

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、ありがとうございます。
本年も「頼れる身近な専門家」として、皆様のご期待に添うべく誠心誠意業務に取り組んでまいります。
入国制限が緩和され、鎌倉の街にも外国人観光客の姿が見られるようになってきました。引き続き感染対策には気を付けながらも、慎重になりすぎず、新しいことにも前向きに取り組んでいく年にしたいですね。



鎌倉ブランドのお客様

江ノ島電鉄株式会社様

● 開業 120 周年をむかえて ●

2022年9月1日に開業120周年をむかえた江ノ島電鉄様。このたび、当事務所で120周年記念ロゴマークの商標登録をお手伝いさせていただきました。これまでの歩みから、今後の展望について、江ノ島電鉄総務部の大石総一郎さんにお話をうかがいました。



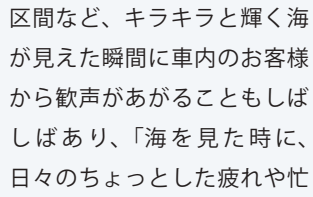
江ノ島電鉄は1902年に藤沢から片瀬（現在の江ノ島駅）までの区間が開業し、その後8年かけて鎌倉までの全長約10キロの路線となりました。歴史上では最大41駅あったと言われていたのですが、現在は15駅約34分で結ぶ観光鉄道、通称「江ノ電」として全国から広く知られています。

テレビや雑誌などで鎌倉を取り上げる際には必ずと言っていいほど登場する江ノ電。江ノ電カラーともいえるグリーンの可愛い車両、民家すれすれを走行する珍しさなど、江ノ電が愛される理由はたくさんありますが、最大の魅力は、車窓からの美しい景色にあります。藤沢・鎌倉どちらから乗っても、海も山も楽しめる区間があり、電車という公共交通機関でありながら、非日常の空間が楽しめます。稲村ヶ崎から七里ヶ浜の区間など、キラキラと輝く海が見えた瞬間に車内のお客様から歓声があがることもしばしばあり、「海を見た時に、日々のちょっとした疲れや忙しさを忘れさせてくれるような効果があるのではないのでしょうか」と大石さんは言います。



江ノ電グループでは、「この地域に集う人々の『かけがえない時間』『やすらぎの心』『ゆたかな暮らし』の実現に貢献します」という経営理念を掲げていらっしゃいますが、まさにそれを日々の列車の運行において体現している

と云えるのではないのでしょうか。



江ノ島電鉄様は鎌倉・湘南の街を彩る乗り物として圧倒的な存在感を誇り、見事にブランディングがされていますが、それにおごることなく、地域へ感謝し、地域とともに成長していきたいというお考えに感銘を受けました。鎌倉・湘南エリアに根差した特許事務所として、当事務所も知財の面から引き続きサポートしていきたいと思っております。



のいない時間』『やすらぎの心』『ゆたかな暮らし』の実現に貢献します」という経営理念を掲げていらっしゃいますが、まさにそれを日々の列車の運行において体現している

と云えるのではないのでしょうか。

● 社員一丸となって守る日々の安全 ●

江ノ電グループには全体で800名ほど従業員がいます。元々電車が好きで入社をする人もいれば、鎌倉・湘南の地が好きだとか、育ったこの地に貢献したいという気持ちで入社する人もいます。しかし、全員に共通していることは、公共交通機関として、日々の安全や安心をいかに提供するのかを第一に考えて行動しているということです。



美しい景色も、当然、安心して乗車できなければ意味がありません。私たちが江ノ電に揺られながら、穏やかな気持ちで景色を楽しむことができるのは、運転士や駅係員など、現場で列車運行に直接かかわる人はもちろん、事務職なども含めた従業員の皆さんの日々の努力のおかげなのです。

● 地元の人に愛され、地域とともに ●

江ノ電沿線には飲食店をはじめとするお店や寺社仏閣が多数存在していますが、そういった地域の皆さんにとって江ノ電はなくてはならない存在です。また、沿線住民にとっても、江ノ電がなければ毎日通勤や通学をすることができません。そういった地域の皆さまに支えられてきて120年のレールをつないでこられたからこそ、今まで以上に地域の皆さんと連携を深めたいと考えているそうです。「120周年の節目の年を、地元の皆さまに愛され、地域とともに過ごしていく、成長していくスタートの年にしたいですね」と大石さんは語ってくれました。



江ノ島電鉄様は鎌倉・湘南の街を彩る乗り物として圧倒的な存在感を誇り、見事にブランディングがされていますが、それにおごることなく、地域へ感謝し、地域とともに成長していきたいというお考えに感銘を受けました。鎌倉・湘南エリアに根差した特許事務所として、当事務所も知財の面から引き続きサポートしていきたいと思っております。

江ノ島電鉄株式会社

神奈川県藤沢市片瀬海岸1丁目
8番16号

<https://www.enoden.co.jp/>

江ノ電様 PR 動画

「鎌倉ブランド物語」

を制作中です。ご期待ください！



ブランド の タネ

● 取扱商品が多岐にわたる 商標の出願について ●

江ノ電グッズショップに行ったことはありますか？
店頭には、鉛筆、プラレール、手ぬぐい、タオル、靴下、クッキー…様々な江ノ電グッズが陳列されています。現在は江ノ電開業 120 周年記念ボトルやビールなども販売されています。



さて今回は、こういった多岐にわたる商品を取り扱っている場合、どのような出願を行うことができるかという話をしたいと思います。

● 1 区分でカバーできる制度？ ●

江ノ島電鉄株式会社様は、「江ノ電」の文字で 6 件の商標登録を受けており、第 39 類「旅客車(鉄道)、バス」の他、第 28 類「玩具」、第 16 類「文房具」、第 30 類「菓子」などを指定範囲として



権利を取得しています。この指定範囲が異なれば、商標自体が同じでも別の商標と判断されます。例えば、第三者が第 30 類「菓子」を指定して、「江ノ電」の出願をした

場合、江ノ島電鉄の商標登録に基づいて拒絶されますが、第 3 類「化粧品」のように異なる区分(類)について出願した場合、拒絶されることはありません。区分(類)を増やせば権利が強くなりますが、費用も大きくなり、管理も煩雑になります。

そこで、平成 19 年に「小売等役務」という概念が導入され、第 35 類において「飲食物の小売、玩具の小売、文房具の小売…」のように、一区分の出願で、小売の対象となる商品をまとめて記載することができるようになったのです。

また先ほど書いたように、区分が違えば商標が同じでも登録されるのが原則ですが、この小売等役務制度を使用し、第 35 類「化粧品の小売」という指定で出願すると、その後に第三者が、第 3 類「化粧品」について出願した場合も拒絶されることとなります。

では、これからは全部第 35 類の小売等役務で出願すればよいのか、というと残念ながらそういうものではありません。本質的なところというと、第 35 類の小売等役務の権利範囲は、当然「小売業」が第一の射程です。すなわち、セブン&アイホールディングスが、「イトーヨーカドー」について第 35 類で商標登録を受けるのは、勝手に「イトーヨーカドー・ジュニア」などの名称で、スーパーなどの「小売業」を始める第三者に対する牽制です。取扱商品すべてに権利が及ぶというものではありません。

しかし、「審査において取扱商品の後願が登録されない」という点に着目してください。これは極めて強力です。つまり、第 35 類の小売等役務として広めに権利取得をしておけば、第三者が商標権を取得したために商標が使えなくなってしまった、という状況に陥るのを防げるのです。しかも、第三者が権利取得をできないということは、第 35 類の小売等役務の権利者は、事後的に個別の商品について商標権を取得できる、ということを示します。

第 35 類の小売等役務のみで十分な権利保護とはいえませんが、「将来的に個別の商標権を取得するための優先権」のような効果を有するといえるのです。



今回、江ノ島電鉄株式会社様は、「江ノ電開業 120th」を商標として、第 39 類「鉄道、バス」の他は第 35 類の 2 区分で出願を行い、その第 35 類の中で「おもちゃの小売、文房具の小売、食器の小売、飲食物の小売、被服の小売、履物の小売…」のよ

うに小売等役務を列挙する形で商標登録を受けました。個別の商品について商標登録を受けるのに比べて大きく費用を抑えつつ、広い範囲で牽制力を確保しています。



弁理士 芦田圭司

★ 新年明けましておめでとうございます

昨年は、急激な円安と物価高に見舞われ、市場の変化が大きい 1 年でした。

知財は、他社の知的財産権を侵害しないで事業を行えるという「事業を守る性質」や、他社の模倣を防止し自社商品の市場シェアを伸ばすという「効果がジワっとくる性質」があることから、不況時に予算を削減し知財活動を控えても経営の損失に気づきにくいのです。

知財を活用し収益を上げ続けている企業は、知財のこの性質を知っていますので、好況・不況にかかわらずコンスタントに事業に必要な知的財産権を取得しています。目先のことにとらわれが

ちな不況の時こそ、長期的な視点で次の状況を考え、知財に備えることが大切です。

本年、私たちは、こうしたメッセージをお伝えしながら、お客様の一つひとつの事業に寄り添いその事業にとって効果の高い提案を積極的にしていきます。

「弁理士渡部の知財でござる」



将星国際特許事務所
所長弁理士 渡部仁



SHOUSEI International Patent Office

将星国際特許事務所

〒248-0006

神奈川県鎌倉市小町 2-11-14 山中MRビル 3F

TEL: 0467-73-8540 (平日 10:00~18:00)

FAX: 0467-73-8541

Email: info@shousei.jp

URL: https://shousei.jp/

